

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	恩納村水道事業料金支援事業	①物価高騰の影響を受ける村民と事業者の経済的負担軽減を図るため、水道料金の基本料金6ヶ月分(令和7年5月～11月分)を免除することに対して、水道事業会計へ繰り出し、交付対象経費とする。 ②水道事業会計に繰り出す水道基本料金の免除に係る費用 35,312,000円 ③令和7年5月分基本料金を基礎とした6ヶ月で積算 (家事用途3,592件:3,950,815円÷3,950,000円) 3,950,000円×6ヶ月=23,700,000円) (営業用途663件:1,852,004円÷1,852,000円) 1,852,000円×6ヶ月=11,112,000円) 件数増による対応費:500,000円 ④恩納村上下水道課と契約している方(特別会計)(官公署は含まない)	R7.5	R7.10
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	恩納村水道事業料金支援事業(1ヶ月)	①物価高騰の影響を受ける村民と事業者の経済的負担軽減を図るため、水道料金の基本料金1ヶ月分(令和7年12月分)を免除することに対して、水道事業会計へ繰り出し、交付対象経費とする。 ②水道事業会計に繰り出す水道基本料金の免除に係る費用 5,902,000円 ③令和7年5月分基本料金を基礎とした1ヶ月で積算 (家事用途3,592件:3,950,815円÷3,950,000円) (営業用途663件:1,852,004円÷1,852,000円) 件数増による対応費:100,000円 ④恩納村上下水道課と契約している方(特別会計)(官公署は含まない)	R7.11	R7.11